

佐賀市上下水道局公告第23号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和4年5月17日

佐賀市上下水道事業管理者 田中泰治

入札に付する事項	案件番号	第1504100016号
	工事名	市道梅檀橋植木橋線（2工区）配水管布設工事
	工事の概要	配水管 NS形ダクタイル鋳鉄管 φ700 L=16.63m φ600 L=202.10m PN形ダクタイル鋳鉄管 φ600 L=157.40m 地下式消火栓 φ75 1基
	工事場所	佐賀市神園三丁目地内
	予定工期	契約締結の日から令和5年2月28日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市上下水道局における令和3・4年度入札参加資格審査の結果、配水管布設工事の等級が、S級又はA級に認定されていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店又は支店を有していること。
	資格等	(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (2) 佐賀市建設工事請負契約約款第10条に規定する現場代理人に、日本水道協会主催の配水管工技能講習会Iを受講した「配水管技能者」を専任で配置できること。 (3) 建設業法第27条の18第1項の規定による水道施設工事業又は土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、同法第26条の5から第26条の7までの規定により国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した者を専任で配置できること。
入札参加申請の必要書類		入札参加資格確認書

落札者の決定方法	(1) 予定価格の制限の範囲内で、佐賀市上下水道局競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和元年7月3日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。	
入札参加申請期間	令和4年 5月18日（水）午前9時から 令和4年 5月31日（火）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。	
入札参加資格の確認等	令和4年 6月 2日（木）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。	
設計図書等の交付場所	入札情報公開システム上	
設計図書等に対する質問	質問期限	令和4年 5月31日（火）午後4時
	質問先	佐賀市上下水道局水循環部水道工務課 ファクシミリ番号 0952-33-1505
	回答方法	令和4年 6月 2日（木）午前9時から佐賀市上下水道局水循環部水道工務課において公表する。
入札を行える期間	令和4年 6月 3日（金）午前9時から 令和4年 6月 7日（火）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日を除く。	
開札を行う日時	令和4年 6月 9日（木）午前9時00分	
開札を行う場所	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課	
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課契約検査係 電話 0952-33-1331
	工事の概要に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部水道工務課 電話 0952-33-1332
その他必要な事項	令和3年10月1日付佐賀市上下水道局公告第58号による。	